

# ふくやま人権大学2019 報告集



福山市

## 閉講記念講演会

日時：2019年8月24日（土）13:30～15:00 場所：まなびの館ローズコム4階 大会議室

テーマ：「今日の差別の実態と部落差別解消推進法の意義」

講師：山下 真澄 さん（一般財団法人ヒロシマ人権財団理事）

## ゼミコース

時間：19:00～21:00 会場：福山市人権平和資料館 ※各回共通

### ①地域の人権『気づきから行動へ』

○人権問題についての具体的な取組の実践から問題解決にむけた行動や展望を学び、人権を暮らしに活かし、よりよい地域をつくるための行動につなげます。

#### 第1回「地域の現状～課題を共有しよう～」

実施日：2019年9月3日（火） 講師：福山市生涯学習センター職員

#### 第2回「地域の居場所づくり～だれもが集い、話し合える～」

実施日：2019年9月10日（火） 講師：福山市コミュニティセンター職員

#### 第3回「地域のつながりを求めて～町内会役員とともに～」

実施日：2019年9月17日（火） 講師：町内会役員、福山市コミュニティセンター、生涯学習センター職員

#### 第4回「地域を見つめて～気づきから行動へ～」

実施日：2019年9月24日（火） 講師：福山市人権平和資料館 前副館長

### ②オリンピック・パラリンピックと人権『スポーツの実践はひとつの人権である』

○オリンピック・パラリンピックを機に、その根本精神を知り、平和や国際交流、少数者、異文化への理解を深めます。そして、多様性を尊重する人権感覚を身につけ、行動できるためのきっかけづくりとします。

#### 第1回「オリンピック憲章と精力善用自他共栄～クーベルタンと嘉納治五郎の理念～」

実施日：2019年10月2日（水） 講師：中村 和裕 さん（福山大学経済学部経済学科 講師）

#### 第2回「オリンピック・パラリンピックが直面してきたさまざまな人権課題」

実施日：2019年10月9日（水） 講師：山下 直子 さん（福山女性ネットワーク事務局長）

#### 第3回「オリンピック・パラリンピックから考える私たちの SOGI と人権」

実施日：2019年10月15日（火） 講師：眞野 豊さん（広島修道大学非常勤講師 日本芸術振興会特別研究員）  
第2、3回コーディネーター 中村 和裕さん（福山大学経済学部経済学科 講師）

#### 第4回「東京2020オリンピック・パラリンピックを迎えるにあたって」

実施日：2019年10月23日（水） 講師：中村 和裕さん（福山大学経済学部経済学科 講師）

### ③人を支える教育と人権『あなたがあなたでいるための人権文化ゼミ』

○様々な人権課題と部落差別の共通性や独自性について考え、部落差別を解決する取組みの成果を活かした、全ての人の人権が大切にされる社会づくりの推進についての学びの機会とします。

#### 第1回「人権・同和教育の実践に学ぶ～私の生き方として活かされたもの～」

実施日：2019年11月5日（火） 講師：佐藤 正弘さん（元中学校教諭）

#### 第2回「日本語教室の実践に学ぶ～人のつながりで進める多文化共生～」

実施日：2019年11月12日（火） 講師：客本 牧子さん（福山市中国帰国者をささえる会代表/人権擁護委員）

#### 第3回「貧困が生む差別・差別が生む貧困～支えあう福祉の実践に学ぶ～」

実施日：2019年11月19日（火） 講師：藤井 克城さん（福山市北部生涯学習センター 人権・生涯学習担当次長）  
第1～3回 コーディネーター 小野 裕之さん（福山市社会福祉協議会事務局長）

#### 第4回「ふりかえり学習～人権・同和教育の成果を活かした社会づくり～」

実施日：2019年11月26日（火） 講師：小野 裕之さん（福山市社会福祉協議会事務局長）

## 閉講記念講演会

日時：2020年1月19日（日）13:30～15:00 場所：人権交流センター1階 ホール

テーマ：「多様な性を知り、自分らしく生きる～性同一性障がいの当事者として伝えたいこと～」

講師：高野 晶 さん（ビューティーカウンセラー）

# 『今日の差別の実態と部落差別解消推進法の意義』

「ふくやま人権大学2019」開講式講演会を2019年8月24日（土）に開催しました。

2016年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」（部落差別解消推進法）が施行されました。この法律は、「現在もなお部落差別が存在する」としたうえで、日本国憲法の基本的人権の理念にのっとり、「部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題である」と規定しています。

今回は、現在の部落差別の実態とこの法律の意義について講演していただきました。

## 講師：山下 真澄さん（一般財団法人ヒロシマ人権財団理事）

山下さんは、一般財団法人ヒロシマ人権財団理事、部落解放同盟広島県連合会副委員長という役職についておられ、広島県内を中心に、様々な人権問題の解決に向けて尽力されておられます。

講演では、まず、「部落差別解消推進法」について、その目的や法律制定の背景を説明していただきました。この法律が制定された背景には、格差社会の中での差別・人権侵害の深刻化、国連の人権機関からの是正勧告や国内の当事者からの働きかけ、東京2020オリンピックの開催条件に差別撤廃の項目が追加されたことなどがあるということです。

次に、身元調査や戸籍の不正取得など、現在実際に起きている差別事象についての説明がありました。福山市内外で差別落書きなどの差別事象が後を絶たない状況にあるということです。

講演の最後に、部落問題以外にも、「障がい者」や「性的マイノリティ」への差別など様々な人権問題がありますが、こういった問題を解決するために大切なこととして、「被差別当事者の思いを聴くこと」そして、「本当の平等を実現するためには、障壁（バリア）自体を取り除くこと」ではないかとお話していただきました。



ふくやま人権大学では、「部落問題」について学習できる機会を毎年設けています。私たち一人ひとりが力を合わせ、部落差別は許されないとの認識のもと差別や偏見のない明るい社会の実現をめざしましょう。

# 地 域 の 人 権



## － 気づきから行動へ －

地域には様々な年齢や性別、障がいの有無、国籍の人が一緒に生活しています。

人権とは個人的な問題なのでしょうか？社会や地域全体の問題なのでは？

人権を暮らしに活かし、よりよい地域をつくるために、一緒に考えてみませんか。

9/3  
(火)

### ① 地域の現状 ～課題を共有しよう～ 講師 生涯学習センター職員



福山市では2015年から死亡数が出生数を上回り少子高齢化、人口減少が進んでいる。町内会未加入者（世帯）が増加し、町内会加入率は60%まで下がっている。

また、女性会や子ども会等の民主団体が解散（休会）する等の課題も起きており、地域（町内会）活動が難しくなっている状況が多く町の町内会に見られる。

人と人とのつながりが希薄になる中、地域には一人暮らしの高齢者や障がいのある人、ひとり親家庭、ひきこもり等、様々な人がいる。そうした人の中には困難を抱えていても声を上げることができず、孤立している人もいる。

地域で暮らす一員として、地域の人をどれだけ知っているか、地域の課題にどれだけ目を向けているか、誰もが安心して暮らせる地域にするために何ができるのか、困っている人に寄り添うにはどうすればいいのか、それぞれの地域を振り返り考えた。

9/10  
(火)

### ② 地域の居場所づくり ～だれもが集い、話し合える～ 講師 コミュニティセンター職員



少子高齢化が進む中、学区でも人口の約30%が65歳以上、さらに同和地区では50%を超えている状況。町内には、特別養護老人ホームをはじめ様々な施設があり福祉サービスは充実している。しかし、同和地区の人たちは利用したらない。部落差別の存在が大きな要因になっている。施設を利用した際、他の利用者から「同和が来た」と差別発言を繰り返され、しんどい思いをしていた。

高齢になると地域からも疎遠になり、家から出る機会も少なくなる。そんな人たちが集える、ほっとできる場所をつくりたいとの思いから2014年5月に「ふれあいモーニング」をはじめた。参加者は徐々に増え現在は、12～16人の参加がある。参加してもらうことで、生活実態、健康状態など雑談の中で知ることができ、相談業務につなぐことができる。人と人がつながり、人と地域がつながり、お互い支えあう関係ができていくことが良い。

また、学区の福祉を高める会が各自治会でもサロンを開催したいと見学、相談に來られ、現在5箇所での実施へと広がっている。こういった居場所がどこにでも必要である。



9/17  
(火)

### ③ 地域のつながりを求めて ～町内会役員とともに～

講師 町内会役員, 福山市コミュニティセンター, 生涯学習センター職員

高齢となった町内会役員が、交代を訴えてきたがなり手が無い。やむなく臨時総会を開催し「町内会存続の可否」を問う。賛成多数で「町内会の休会」を決定した。

行政としての支援「まちづくり座談会」を開催。何度も話し合いを重ねると、町内会存続の声が多くあった。再度、総会を開催し町内会を再建。課題の役員体制についてはルールをつくる、役割を明確にする、話し合いで決めることを確認した。

現在は、住宅課、生涯学習センター、コミュニティセンターが事務や会計を支援し、月1回の役員会を開催、学区の行事の確認や参加の意思統一をしている。また、加入世帯数の減少による会費収入減を補うため、資源回収や公園管理を始めた。家庭訪問を繰り返し町内会加入拡大にも取り組んでいる。

特別な地域の問題ではなく、どこの地域でも起り得る問題。地域のつながりや人間関係をつくっていく事が大切である。



9/24  
(火)

### ④ 地域を見つめて ～気づきから行動へ～

講師 田中淳雄さん(前人権平和資料館副館長)



■**学習から行動へ** 中高生が自ら平和について、学び・考え・発信していく団体「ふくやまピース・ラボ(研究室)」を2015年に立ちあげた。自分たちで平和をどうやったら発信できるかを考え、映画会を企画・実施した。当日は「命●愛・人権」をテーマに作成した啓発ボードを展示した。また、8月8日の慰霊式には、「追悼の言葉・平和の言葉」のメッセージを届けている。さらにメンバーの1人は2018年度「高校生平和大使」にも選ばれた。



\*「ピキゅう」ピース・ラボマスコットキャラクター

#### ■**赤坂学区子どもまちづくり委員会**

“地域の役にたちたい”“赤坂をもっと元気なまちにしたい”という思いから、子どもたちが学習と体験を通じて、自主性や郷土への愛着を育めるよう発足させた。小さい時から自分の住んでいる地域に、おとなと一緒に関わることで、おとなになっても地域活動に参加しやすくなるのではないかと。子どもたち自身が活動を通して「地域で自分たちは役に立つ人間なんだ」と感じてほしい。



あかっ木い

\*「あかっ木い」赤坂小学校のメタセコイアの木の妖精

## －参加者の声－

- まず自分が住んでいる地域、人をしっかり知ることから始めていきたい。自分のすぐそばにいる人たちが、どんな思いを持って生きているか知るために、少しずつでもかかわっていききたい。
- 人権問題に興味を持ってもらうために、どのようなアプローチが有効か考えたい。
- 地域や世代を超えて意見交流ができ、様々な角度から問題を深めることができた。
- おせっかいではなく、おたがいさまという表現が良いと思った。
- 地域のために一生懸命考えて動いてくださっている方がいることに気づくことができた。



# オリンピック・パラリンピックと人権

## ～スポーツの実践はひとつの人権である～

オリンピックは、もともとスポーツを通じた教育や平和のために誕生した祭典で、人権と深い関わりがあります。東京2020オリンピック・パラリンピックを機に、オリンピズムの根本精神を知り、平和や国際交流、少数者への理解や異文化理解が深まるよう講座を実施しました。「人権」の視点でオリンピック・パラリンピックを捉えてみる機会となりました。

### 第1回 せいりよくぜんようじ たきょうえい オリンピック憲章と精力善用自他共栄 ～クーベルタンと嘉納治五郎の理念～ 10/2(水) 講師：中村和裕さん（福山大学経済学部経済学科講師）

《ピエール・ド・クーベルタン》 フランスの教育者。近代オリンピックの父。

クーベルタンが提唱したオリンピズム（オリンピック精神）は、友情、連帯、フェアプレーの精神を育むことによる相互理解・国際平和でした。

《嘉納治五郎》 日本スポーツの父。柔道の創設者。日本のスポーツ振興に貢献。柔術の危険な部分を取り除き「形」としていかし、人間教育として柔道を創設。「精力善用」（己の力を最大限に生かす）、「自他共栄」（己を知り、学んだことを社会に生かす）は、柔道修行の究極の目的でした。

その考えがIOCの理念と合致し、アジア人初の国際オリンピック委員に選ばれました。

《共通理念＝相互理解・国際平和》勝ち負けでなく参加することに意義がある。平和のための真剣勝負、相手を憎むのではなく相手を認めたくて勝とうとする。相互理解・国際平和、それがオリンピックの精神であり、日本の武道の精神でクーベルタンと嘉納治五郎の共通する理念でした。

★近代オリンピックの起こり、日本の初参加の経緯、1964年東京オリンピック招致の思いなどを知ることでオリンピックの原点を学びました。



### オリンピック・パラリンピックが直面してきたさまざまな人権課題 講師：山下直子さん（福山女性ネットワーク事務局長）

第2回  
10/9(水)

《日本のスポーツ界の人権課題》 相撲部屋の暴力、体操協会へパワハラ告発、高校バスケット部男子生徒の自殺等が挙げられます。監督・コーチの絶対的権力、閉鎖的社会、組織・団体を守る体質がDV（ドメスティックバイオレンス）の構造に似ています。勝つことに重きを置きすぎて、人権侵害が起きています。相談窓口の設置や運営の透明性などの体制整備が求められています。

《近代オリンピックでの人権問題》 統治下の日本代表としてメダルを獲得した韓国人選手、ナチスドイツによるオリンピック政治利用、周囲の期待がプレッシャーとなった選手の自死、女性・性的少数者の排他、練習中・競技中の選手の死亡事故、ドーピング、性的虐待などが挙げられます。表に出にくい報道もあり、私たちは真実を知り、実態を見極めることが求められています。

《スポーツは世界平和を見据えて》 オリンピックの行き過ぎた商業主義や勝利至上主義なども問題視されていますが、オリンピックは人権意識の高揚と差別撤廃のきっかけになっています。

★オリンピズムの目的は人間の尊厳保持に重きを置く平和な社会を推進していくことです。オリンピックを人権の視点で考える機会となりました。



## オリンピックの理念「オリンピズム」から見える「人権」

- ★オリンピズムの目的は、人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進をめざすために、人類の調和のとれた発展にスポーツを役立てることである。
- ★スポーツをすることは人権の1つである。すべての個人はいかなる種類の差別も受けることなく、オリンピック精神に基づき、スポーツをする機会を与えられなければならない。オリンピック精神においては友情、連帯、フェアプレーの精神とともに相互理解が求められる。
- ★このオリンピック憲章の定める権利および自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会的な出身、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない。

(オリンピック憲章 オリンピズムの根本原則より抜粋)

第3回  
10/15(火)

オリンピック・パラリンピックから考える私たちのSOGIと人権  
講師：眞野 豊さん (広島修道大学非常勤講師・日本学術振興会特別研究員)



《SOGIとは…》「性的指向」(好きになる性 Sexual Orientation) と「性自認」(自分の思う性 Gender Identity) をあわせてSOGI (ソジ) と表記します。すべての人がSOGIを持っています。他の人を傷つけない限り、その人の自由であり「人権」として保障されるべきですが、まだまだ理解がされていないのが現状です。



《オリンピックと性の多様性》 オリンピック憲章の定める権利及び自由についても「性的指向」で差別を受けることなく、進んで受け入れなければならないと明記されています。近年は、同性愛をカミングアウトする選手もいますが、メダリストでも現役中はなかなかカミングアウトできなかった現状もあります。同性愛者への偏見や差別が激しかったことが伺えます。

《性的少数者とスポーツ・社会》 GAY GAMES(ゲイゲームス)は、1982年サンフランシスコで初開催以降、4年に1回大都市で開催されています。この大会は参加審査が一切なく、ゲイに限らず誰でも参加できます。スポーツを通じてあらゆる差別と闘い、異性愛社会、差別への抵抗を実践している大会です。日本でも、ゲイのスポーツ大会などが行われるようになってきました。

また、経済の変化や社会の動きもあり、性的少数者に対する取組を積極的に行っているLGBTフレンドリー企業が増え、性的少数者への理解も深まっています。しかし性的少数者が経済的に有益な存在でないとされた時、その人権が保障されない危険性も潜んでいます。

★東京2020オリンピック・パラリンピックは、性的少数者へ理解、人権回復のきっかけになっているといえるでしょう。



東京2020 オリンピック・パラリンピックを迎えるにあたって  
講師：中村和裕さん (福山大学経済学部経済学科講師)

第4回  
10/23(水)



《第1回から3回までの講座の「振り返り」と「まとめ」をしました》

- ★オリンピック・パラリンピックには、相互理解、国際平和、多様性の尊重など「人権」に関わるものがたくさんあることを知りました。
- ★私たちは、なかなか報道されていない実態を知り、真実を見極める力を身につけていかなければならないと感じました。そのためには、まずは「知ること」「学ぶこと」が大切だと改めて確認し合いました。

## あなたがあなたでいるための人権文化ゼミ

このコースでは、さまざまな人権課題と部落差別の共通性や独自性について考え、部落差別を解決する取組の成果を活かした、全ての人の人権が大切にされる社会づくりの推進について学ぶ機会にすることを目的としました。

### 第1回 テーマ 人権・同和教育の実践に学ぶ

11/5

(火)

～私の生き方として活かされたもの～

講師 佐藤 正弘さん(子どもサポート教室指導員・元中学校教諭)



人権・同和教育の具体的な中身は、自分の刻んできた生き方そのものであることを話していただきました。学生時代に部落解放運動・闘争に出会い教師の道へ、そして公立中学校の教員として30年近く勤め、現場での志が通せなくなり、精神疾患になってしまい、カウンセリングや心理的アプローチで自分を見つめなおすことで、家庭やわが子また地域の関りを深めていかれました。その後特別支援学級の担任を経て退職し、弁当会社の配達員、学校の介助員などを勤められました。

現在は、子どもサポート「クラ・ゼミ」の指導員をされ、『私の生きてきた歴史は、確かな「人を見る目」を育ててくれた。それは誰でも、いつでも、どこでもあたりまえにある人を感じる力であり、子どもをいつくしむ人権感覚であった。そこに私は「生きがい」「やりがい」をみつけることができた。しかし、いまの社会のシステムは、戦争と差別を生み出している。これを乗り越えるためには、人間の本質である「あたりまえ」の自然に湧き上がる共感力や共生力を高めることが大切である。道は開けるはずだ』と結ばれました。その後グループに分かれて話し合いをし、全体の共有をする中で、「当事者の方の声だけではなく、教育や活動に関わって来られた方の話が聞けて良かった」という参加者の声がありました。

### 第2回 テーマ 日本語教室の実践に学ぶ

11/12

(火)

～人のつながりで進める多文化共生～

講師 客本 牧子さん(福山中国帰国者をささえる会代表・人権擁護委員)



#### 日本語支援を30年継続

中国帰国者支援を取り組み、1989年に日本語教室「ふーじゅ」を開設しました。困った時に助け合える生活を大切にしています。現在は、様々な国・地域にルーツを持つ人の参加もあります。話せる言語は様々で、簡単な日本語が一番伝わります。

#### 豪雨災害から学んだこと

2018年7月の豪雨後、仲間とアンケート調査を実施し計225人から回答を得ました。その中で、情報の受信と理解に関する課題が明らかになりました。また、学校・職場・家・アルバイト先以外との関係が少なく、周囲の人と「つながる」ことの大切さを確認しました。日本語ができなくても人との関係が命を守り安心につながるのです。

## コミュニケーションの輪を広げてほしい

コーディネーターからは、話し合いの中で出た「出会い」という言葉に触れ、コミュニケーションの力が排除や争いから応援や仲間へと変えられることを指摘されました。人と人のつながりは挨拶からはじまるので、意味深い挨拶を積み重ねてほしいと締めくくりました。

### 第3回 テーマ 貧困が生む差別 差別が生む貧困

11/19  
(火)

講師 藤井 克城さん（北部生涯学習センター人権生涯学習担当次長）  
～支えあう福祉の実践に学ぶ～

同和問題と貧困の問題には、切っても切り離せない関係性があります。第三回目の講座では、そんな貧困問題について、貧困とは何か、差別はそっとしておけばなくなるのか、行政施策は逆差別なのか、という点についてお話をいただきました。集団社会において、主要な生産関係から除外され低位に置かれることによる貧困、そしてそれを社会の仕組みの中で固定化させることで連鎖を生む、部落差別の実例も踏まえてお話をされていたのが印象に残りました。後半は「平等とは何だろう」「人は生まれながらに平等なのか」「格差を無くす為にどうすればよいか」を話の柱としてそれぞれの班でグループワークを行いました。



会場全体が、人は生まれながらにして平等ではないため、その格差を解消するために社会または個人の範囲でどうすべきなのか、という点について意見が多くかわされていました。

### 第4回 テーマ 振り返り学習

11/26  
(火)

講師 小野 裕之さん（福山市社会福祉協議会事務局長）  
～人権・同和教育の成果を活かした社会づくり～

#### ■人権は空気のようなもの

最初に、「人権は自分のままでいられることであり、空気のようなもの」というお話を伺いました。日頃は意識しなくても無くなれば命に関わるものです。空気と違うのは、無くなっても気が付かない人がいること。従って人権感覚は学び続ける必要があるのです。

人権が恒常的に侵害された事例として部落差別についてのお話を伺いました。部落差別は、歴史の過程で社会構造に組み込まれました。部落差別に気づいてなくすためにも、人権感覚を学んで高める必要があることが解りました。



#### ■格差の連鎖を断ち切る

次に、現代社会は家計や社会的立場など、生まれながらの格差が生じているお話を伺いました。この格差を放置すれば世代を超えて連鎖してしまいます。従って、連鎖を断ち切るための方策が必要なのです。人権・同和教育は、そうした取組の一つであり、その理念は様々な社会課題の解決に活かされていることが解りました。

#### ■幾重の支え合う仕組みが大切

最後に、東日本大震災の後、生きようとする「生存意識」や、支え合おうとする「共存意識」、関わろうとする「参加意識」が芽生えたお話を伺いました。これらの意識に学び、お互いが支えあう力となることや、地域に支え合いの仕組みを作って活かすことなど、行政の支援も含め幾重の「支え合う仕組み」を構築することが大切であることを学びました。

# 多様な性を知り，自分らしく生きる ～性同一性障がいの当事者として伝えたいこと～

講師：<sup>たかの</sup>高野 <sup>あき</sup>晶さん（ビューティーカウンセラー）

2020年1月19日（日），福山市人権交流センターにおいて，「ふくやま人権大学2019 閉講式記念講演会」として，講師に高野晶さんをお招きし，講演をしていただきました。高野さんは，LGBT（性的マイノリティ）の当事者です。幼少期の頃から，自分の性別に違和感があり，男の子よりも女の子と遊んでいるときの方が楽しい，女の子の服を着るとうれしいなどの感覚はありましたが，周囲の目が気になり，自分の好きなことができず，親にも話すことができず，悩まれていました。学校でも男子トイレを利用することに抵抗があり，苦労されたことや中学生になり，男の子を好きになったことで，自分が自分の性について理解する決定打となったことなどをお話しいただきました。

また，高野さんは，大学を卒業後に，カウンセリングを受け，「性同一性障がい」の診断を受けたことをきっかけに，性別適合手術をすることを決意されます。その後，デザイン会社やエステティシヤンの仕事をしながら，2009年に日本で性別適合手術を受け，戸籍の性別を男性から女性に変更され，現在は，トランスジェンダー・アクティビスト（性同一性障がいの社会的活動家）として，香川県教育委員会のサポートを中心に，行政機関や教育現場，企業などでの研修の場などで，性同一性障がいやセクシュアルマイノリティの理解を広めるために活動をされておられます。

講演の最後には，「常にLGBTの当事者が，身近にいて感じて欲しい。そうすることによって，LGBTの当事者を傷つけることがなくなり，LGBTの当事者も生きやすい世の中になる。今回の講演会がみなさんがLGBTのことを考える一つのきっかけになって欲しい。」とお話しいただきました。

今後とも，ふくやま人権大学もよろしくお願ひします！！



第7回

ふくやま人権大学2019

研究講座「1UPゼミ」

を開催しました!



2月18日  
実施

この講座は、2017年度から始まり、今年度で3年目になります。  
今年度は、①人権について継続して学習し、行動につなげる ②人権学習を深めるだけでなく、学習の進め方を学び、地域のリーダーとして進行できる手法を知  
ることを目的に実施しました。  
今回は、『インターネット上の人権』をテーマに研究をしました。

手法  
その1

●リーフレット「わたしから始める～発見!暮らしの中の人権～」●

一次の2つの設問について考えました。

- ① あなたはどのようなことでインターネットを利用しますか?
- ② 書き込みや画像を投稿するときなど、私たちはどのようなことに気をつけたらよいでしょうか?

調べもの、ニュース、  
天気、ショッピング、辞書  
などで使うことが多い  
かな。

↓グループワークのようす



すぐ知りたいことが出てくるので  
便利でいいけど、すべての情報が本当に  
正しいのかな?

SNS の使い方によって  
は、いつ自分が被害者  
や加害者になるか分か  
らないよね?



自分から情報を発信  
するときは、画像に第三者が  
うつっていないか、個人情報  
がないか、よく確認することが  
大事だね。

手法  
その2

●クロスロードゲームの紹介●

「クロスロード」とは・・・「岐路」「分かれ道」のことです。今回は、身近な人権問題に関する場面について、こんなとき自分ならどうするかを考えてもらいました。

《今回の設問の例》

- ① 自分には全く心当たりのないメールが届きました。あなたなら開きますか? 開きませんか?
- ② SNS で自分と同じ趣味の人と知り合いになり、今度会おうと言われました。あなたなら会いますか? 会いませんか?

設問に対し、各テーブルにある「はい」「いいえ」のカードを使って、自分ならどうするかを意見交流しました。

「はい」や「いいえ」の選択肢を用意することで、自分の意見が話しやすくなりました。また、自分とは違う価値観を知ることができました。この手法は、地域や社会の課題などを設問に入れることで、自分がどのように行動していくかなどを考えることができます。



研究講座「1UPゼミ」は、今後も継続して実施していきます。

講座情報はホームページに掲載しています。検索エンジン「福山市 ふくやま人権大学」で検索してください。

福山市 ふくやま人権大学

検索



2020年（令和2年）9月発行

【問合せ先】

福山市市民局まちづくり推進部

人権・生涯学習課

TEL 084-928-1243